

## 随意契約結果及び契約の内容

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 業 務 の 名 称                   | 港湾における浮泥層の実態把握と可航水深に関する研究委託   |
| 業 務 概 要                     | <p>計画準備 1式</p> <p>既往の現地調査資料による関連情報の整理解析 1式</p> <p>現地調査実施による浮泥集積実態の把握 1式</p> <p>浮泥計測手法の検討 1式</p> <p>船舶の可航水深の検討 1式</p> <p>協議・報告 3回</p> <p>成果物 1式</p>  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地 | <p>分任支出負担行為担当官</p> <p>中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 阿式邦弘</p> <p>国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所</p> <p>広島市南区宇品海岸3-10-28</p>   |
| 契 約 年 月 日                   | 令和4年5月30日   |
| 契 約 業 者 名                   | <p>国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所</p> <p>港湾空港技術研究所</p>  |
| 契 約 業 者 の 住 所               | 神奈川県横須賀市長瀬3-1-1   |
| 契 約 金 額                     | 20,363,200円(税込み)  |
| 予 定 価 格                     | 20,363,200円(税込み)  |
| 随意契約によることとした理由              | <p>港湾における土砂等の埋没について、土砂性状が高含水比の浮泥や軟泥の場合には、船舶航行等の利用上には支障が生じない可能性がある。</p> <p>本業務は、宇部港等において現地調査等による浮泥集積の実態把握を踏まえ、船舶の航行可能性を考慮した水深（可航水深）の評価方法と適用性に関する研究を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、港湾の浮泥による埋没に関する研究及び浮泥による可航水深の研究実績を有していること、重力式コアサンプラーや現地式密度計等による浮泥層を含めた堆積物性状の調査・計測による浮泥集積の実態の研究実績を有していることが必要である。</p> <p>国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、底泥の挙動解明やモデル化、及び港湾の浮泥埋没に対する維持管理の効率化に関する研究や可航水深に関する研究の実績がある。並びに、同研究所は浮泥堆積性状について重力式コアサンプラーや現地式密度計により計測調査し分析を行った実績がある。以上のことから、本業務を遂行するに必要な十分な能力を有している。</p> <p>本業務を遂行するに必要な能力を有する者は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所以外にも存在する可能性があることから、令和4年4月8日から令和4年4月28日までの期間において、本業務の受託希望者の公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項（「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」）、予決令第102条の4第3項の規定に基づき、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約を締結するものである。</p> |
| 業 務 場 所                     | —   |
| 業 種 区 分                     | 建設コンサルタント等  |
| 履 行 期 間 ( 自 )               | 令和4年5月30日   |
| 履 行 期 間 ( 至 )               | 令和5年3月17日   |
| 備 考                         |   |